

2018 年 12 月 21 日

各 位

ダイビル株式会社

「コーポレートガバナンスに関する基本方針」一部改定のお知らせ

ダイビル株式会社は、12 月 14 日開催の取締役会において、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」の一部改定を決議いたしましたので、お知らせいたします。

当社は「ビルを造り、街を創り、時代を拓く」という経営理念のもと、当社グループの持続的かつ安定的な成長と長期的な企業価値の向上を図る観点から、公正・透明かつ迅速・果敢な意思決定を行うことがコーポレートガバナンスの要諦であるとの考えのもと、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を策定しています。

今般、本年 6 月 1 日付のコーポレートガバナンス・コードの改訂を踏まえ、当社ガバナンスの一層の強化を図るため一部改定するものです。

改定後の基本方針については[こちら](#)からご覧ください。

以 上

【お問合せ先】 経営企画部 コーポレートコミュニケーション課 松岡（06-7506-9516）